

韓国建設労組への弾圧は全日建労組を真似

韓国の尹錫悦（ユン・ソクヨル）政権は「労働改革」のスローガンを掲げ、労働組合への弾圧を続けています。その手法はさまざまに日本と似ています。特に今年に入ってから民主労総全国建設労組への弾圧は、全日本建設運輸連帯労働組合（全日建）へのそれを彷彿させます。

団体協約締結が共同恐喝

この間の建設労組への動向を「ハンギョレ新聞」から拾ってみます。

メーデーの1日、民主労総建設労組の江原建設支部3支隊のヤン・フェドン支隊長（50）は、春川地方裁判所江陵支院前で「労働組合たたき」に抗して焼身自殺をはかり、翌日帰らぬ人となりました。

ヤン支隊長は2月から、警察と検察から採用強要、労組専従費の支給を強要した（共同恐喝）などの容疑で取り調べを受けていました。検察は4月26日、これらの容疑で拘束令状を請求し、5月1日午後3時から裁判所で、他の2人の幹部とともに拘束前被疑者尋問（令状実質審査）を受ける予定でした。

一般的な採用手続きがない建設現場において、労働組合は雇用と労働の条件を団体交渉で定めており、建設産業において最低限の労働条件を守る役割を果たしています。ヤン支隊長はこのような交渉を担う労組幹部でした。

建設労組のソ・イルキョン法規部長は「（検察と警察は）専従費支給、組合員採用など、団体協約締結に関するあらゆる事項に対して共同恐喝容疑を適用した」と語ります。

江原建設支部のキム・ジョンベ支部長は「会社側の話だけを聞いて拘束令状を請求した、無理な捜査だという話をヤン・フェドン支隊長がよくしていた」と語ります。

建設労組のチャン・オッキ委員長は5月1日の全国同時多発決意大会で「**正当な労組活動を違法と決めつけ1千人あまりの建設労働者を内偵し、15人を拘束した**」「人間の尊厳を踏みにじる行為に対して、政権は責任を取るべき」だと語りました。

ヤン・フェドン支隊長は焼身自殺をはかる直前に、建設労組の幹部が集うSNSに投稿していました。「私が本日焼身することになったのは、罪もなく正当に労組活動をしていたのに、（検察が適用した容疑が）集会・デモ法違反ですらなく、業務妨害および恐喝だというからです」「（検察がこのような容疑を適用したことについて）私の自尊心が許さない。

続けて「苦勞して粘り強く闘争し、闘って勝ち取らなければならないのに、一人で楽な選択をしたのかもしれない」「一緒にやれて嬉しく幸せでした。永遠に同志たちのそばにい

ます」と結んでいます。

家族は「圧迫捜査を受け続けてきた。貨物労組のストライキ（1月25日から2月9日まで16日間）の後から数カ月間ずっと苦しめられてきたが、精神力の強い人でもこんな圧迫捜査をされれば耐えることができない」と話しています。

雇用安定活動は労組の基本的責務であり必要不可欠な活動

それまでの経過です。

1月18日、警察は国家情報院とともに国家保安法違反の疑いで民主労総本部の家宅捜索をおこないました。

その翌日、労働組合の建設現場の違法行為を捜査するとして、民主労総と建設労組ソウル京畿北部建設支部と傘下の西南・西北・東南東北地域の事務室5カ所、さらに昨年韓国労総から除名された建設産業労組地域支部事務室3カ所、韓国労総傘下の韓国連合建設産業労働組合事務室を家宅捜索。この他に建設連帯、民主連合、産業人労組、全国連合現場、全国建設労組連合など5つの群小労働組合の事務室5カ所と、労組関係者の自宅など計34カ所の家宅捜索をおこないました。

個人の携帯電話から労組の交渉・会議・採用関連文書、上級団体とやりとりした文書など、労組活動と関連したすべての資料を押収しました。警察は「携帯電話22点を含む電子情報約1万7千点などを押収した」と明らかにしました。

被疑者として立件された20人余りの労組前・現職幹部らには、20年末から22年初めまで新築アパートなどの建設現場で所属組合員の採用を強要し、それに応じない場合は現場で集会を開くなど実力行使をした容疑、採用に応じない場合、会社に労組専任費を要求した行為（暴力行為等処罰に関する法律上共同強要・共同恐喝）などの容疑がかけられていました。警察関係者は「個人の逸脱ではなく、**労組レベルの違法行為**なのかを調査する方針だ」と述べていました。

民主労総建設労組は、記者会見で、「建設労働者の雇用安定活動は労組の基本的責務であり、労組にとって必要不可欠な活動」だとし、「これを違法行為と規定して責め立てるのは、労組に対する公安弾圧」だと主張しました。

韓国労総も報道担当の記者会見で「建設労組に対する家宅捜索は、**労働組合を不正を働く集団に仕立て上げ、国民的公憤を引き起こすことで、政府に向けた非難の矛先を労組に向けさせて反射利益を得ようとする意図的な行為とみられる**」「建設現場で起きる大型再開発・再建築不正、数億ウォン台の不正請託と不法再下請けなど土着不正には目をつぶり、力の弱い労働者叩きに乗れ出す政府の態度が見苦しい」と語りました。

労働界は、政府が今年の貨物連帯ストライキに続き建設労組を狙うなど**本格的な「労組叩き」**に乗り出したと反発しました。

『建暴』を任期内に必ず根絶する

2月21日、尹大統領は龍山（ヨンサン）の大統領室で国務会議を主宰し、「今年しなければならない最も重要なことは、憲法の根本秩序を正すこと」だとし、「労組が正常化されればこそ企業の価値が上がり、資本市場も発展し、多くの雇用も生まれる」と述べました。

そして労組が会計帳簿の公開を拒否している状況に言及し、「労働改革のスタートは労組の会計の透明性強化」だと強調し、「建設現場のゆすりや暴力行為に対しては任期内に必ず根絶する」と述べ、「建設現場の暴力」は「困難な庶民に対する組織的犯罪」だとし「**建暴**」と発言しました。

尹大統領はその前日、関係省庁の長官から報告を受けた後「強硬労組の弊害を終わらせなければ、大韓民国の若者の未来はない」と述べました。

既存の労組とMZ世代（20～30代）の労組を区分し、若者たちに腐敗・反腐敗の構図を見せつけることで労働界を揺さぶり、構造的な分裂扇動を通じて労働改革の動力にしようとしています。また、「きれいな政治」イメージを形成する効果を狙っています。

尹大統領の政権2年目の労働改革は、**労組を標的とした全面的な攻勢**を下書きにしています。与党が少数の「ねじれ国会」のなかで法律改正による労働時間や賃金体系、派遣制度などの労働改革議題を検討するよりも「法治」を浮き彫りにする方法を選んでいきます。

法治ではなく「暴治」、公正ではなく不平等

2月28日午後、民主労総は「建設労組に対する政府の弾圧の幅と強度が度を越えている」「これを反労働・労組嫌悪と規定し、尹錫悦政権に向けた闘争を宣言する」としてソウル中区の崇礼門一帯で決起集会を開催しました。4万3千人余りが集まりました。

民主労総のヤン・ギョンス委員長は「造船下請け労働者の切迫した闘争を『従北』（北朝鮮に盲目的に従うこと）と決めつけ、裁判所の判断とは真逆に会計帳簿を公開しろと脅迫して腐敗集団へと追い込み、ついには現場の安全と透明な雇用秩序のために努力してきた建設労組を暴力集団と呼んで罵倒し、根絶するという」、「これは法治ではなく『暴治』（暴力政治）であり、公正ではなく不平等だ」と述べました。

チャン・オッキ建設労組委員長は「建設労組は建設労働者にとっては最低限人間らしく生きるための最後の砦だが、このような建設労組をやくざ集団、腐敗集団とって貶め、踏みにじっている」とし、「建設現場の主は建設労働者であることを堂々と宣言し、より深く現場に入って建設労働者の生存権を死守する」と述べました。

参加した約30年間建設現場で働いたイ・ソングォンさん（66）は、「建設現場では正当な賃金を支払わない違法下請けがはびこっている」、「現場で建設資本が行っている違法についても政府は言うべきではないか」と語りました。

掘削機を運転するカン・ヨンジュさん（58）は「建設機械労働者は個人事業者という理由でガソリン価格が高騰しても補助金を一銭も受けられず、現場で日常的な賃金未払い・下請けによる単価叩きに苦しめられている」、「政府は現場の実態すらきちんと知りもせず、建設労働者叩きばかりに没頭している」と語りました。

5月4日、大統領室前で「建設労組全国拡大幹部上京闘争」が行われました。

民主労総のヤン・ギョンス委員長は「建設労働者は労働組合を通じて生存の道を探った。労働組合を通じて建設現場を安全なものへと変えてきた。建設労働者がノガダ（日本語の「土方」が変化したもの）やどん詰まりの人生ではなく、労働者として生きられるよう変化させてきた」とし、「それを違法だと、不正だと、暴力だと罵倒し、恐喝犯におとしめた尹政権がヤン・フェドンを殺した」と語りました。

決議文は「建設労働者による憲法に保障された労働三権要求はあまりにも常識的なものであり、その正当性は数回にわたって主張し、立証してきた」「しかし返ってきたのは、労働法ではなく刑法を適用しての拘束令状請求の乱発と強圧的な捜査だった」と述べます。

グローバルスタンダードは労働者を苦境に落とし込める

1日、尹大統領はメーデーを迎え、掲げてきた3大改革課題の一つである労働改革について「労使法治主義の確立」と「雇用世襲の打破」を強調しました。そして労働者を既得権と非既得権に分け、「より多くの良質の雇用が創出されるようグローバルスタンダードに合わせて労働を柔軟化し、労働市場の二重構造を打破する」と付け加えました。「大韓民国の憲法は労働の尊厳性を認め、すべての国民に自由に仕事ができる権利を認めている」「その働きが公正に報われなければならない」と。

しかし尹政権は「労使法治主義」といいながら、ILOの結社の自由及び団結権の保護に関する条約の順守の勧告に対しても「意見照会要請に過ぎない」と矮小化しています。

そのうえで尹政権は、建設労組を「不正」「腐敗」のレッテルを張って攻撃して弱体化し、労働組合との労働協約を形骸化しようとしています。さらに世代間、産業間の分断を煽っています。労働時間の柔軟化と成果中心の賃金体系改編を推し進めるために労働者を分断して支配しようとしています。実際に、労働時間の延長が一方向的に進められるようなことが起きています。

グローバルスタンダードに合わせた労働の柔軟化とはまさにこのようなことです。そして「成果」を強制し、競争を煽ります。その結果はますます格差社会を拡大させます。

尹政権は、日本政府と経済界による全日建連帯労組への「労組叩き」弾圧が成功したかのように捉えて真似しています。はたしてそうでしょうか。

団結権の解体は労組に加入している労働者だけでなくすべての労働者を苦境に落とし込みます。そのことは形骸化した日本の労働運動の現状が韓国の労働者に伝えることはできる負の教訓です。

全国の労働者と労働組合の連帯で、「暴治」と対峙している全日建運輸連帯労組の闘いを勝利させることが韓国建設労組の闘いを勝利させ、真の日韓労働運動の連帯になります。

いじめ メンタルヘルス労働者支援センター